

第47回衛生管理者登録講習受講者募集案内

第47回衛生管理者登録講習を名古屋掖済会病院で7月に開催する予定です。

この講習は、「船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令」に基づく登録講習です。講習修了者は、運輸局等に申請することにより、「衛生管理者適任証書」の交付を受けることができます。

第47回

講習日程： 令和5年7月4日(火)～7月28日(金)

(原則 9時から 17時まで、日曜・祝日は休講、土曜は予備日とします。)

申請期間： 令和5年 5月2日(火) 0900 ～ 6月2日(金) 午後5時

定員を超えた場合は上記期間中であっても募集を締め切ることがあります。

講習場所： 名古屋掖済会病院

〒454-8520 愛知県名古屋市中川区松年町 4-66

対象者： 原則として、船員、予備船員又は船員になろうとする者であって、
令和5年7月28日現在において 20歳以上の者

定員： 30人

定員を超える申し込みがあったときは、人数の調整をお願いすることがあります。
新型コロナウイルスの感染防止のため定員を減員することがあります。

講習は原則的には対面講習ですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、学科講習は ZOOM によるオンライン講習となる場合があります。その場合、PC 等インターネット環境が必要になります。自宅や会社などで受講できますが、この場合でも実技講習は対面講習となりますので最終的には 名古屋掖済会病院にお集まりいただきます。

○受講料： 会員 206,300(税込み)

非会員 268,200(税込み)

*受講料の会員価格は団体会員、賛助会員の方々には適用されません。

*受講料には、教材費、修了試験受験料を含みますが、修了試験不合格で再受験となった場合は別途受験料が発生します(1科目につき 1,650 円)。

*受講者の宿泊、食事などは、個人/会社でご手配下さい。

○申込方法： 当協会ウェブサイトから受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、申請期間内に、船員災害防止協会まで、メール、FAX 又は郵送(消印有効)にてお申し込みください。(衛生管理者講習(B)(C)の申込書とは異なりますのでご注意ください)

○受講者の確定： 内定者には、受講の案内等送付いたします。必要書類（写真(6ヶ月以内・縦4cm・横3cm・無帽・正面上半身・裏に記名)、本籍地の記載のある住民票もしくは戸籍謄本、または抄本)のご用意をお願いします。受講料の振込みの確認をもって受講確定とさせていただきます。なお、振り込まれた受講料は原則返却いたしません。

○講習科目：時間

労働生理(7時間)、船内衛生(10時間)、食品衛生(7時間)、疾病予防(14時間)
保健指導(30時間)、薬物(8時間)、労働衛生法規(4時間)、実技指導(20時間)

○その他

- ・受講態度が不適切で、講習の妨げとなる行為がある場合、または、講習責任者・講師が受講を続行させることが不相当と認める者に対して、受講の継続を拒否することがあります。
- ・申込みいただいた方の個人情報は適切に管理し、この講習以外の用途には一切利用いたしません。また、必要がなくなった時点で適切な方法で廃棄します。
- ・新型コロナウイルスの感染の状況により中止となる場合がありますのでご了承ください。

船員災害防止協会

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル4階

TEL 03-3263-0918 FAX 03-3263-0910

Eメール <nishiuchi@sensaibo.or.jp> 担当者：西内・長田